AI_{26} ＝ 0.032
AI_{27} ＝ 0.031
AI_{28} ＝ 0.0309
AI_{29} ＝ 0.0310
AI_{30} ＝ 0.02528
AI $_{令元}$＝ 0.02492
AI $_{令2}$＝ 0.00109
AI $_{令3}$＝ 0.00155
AI $_{令4}$＝ 0.00364

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.032
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0309
AK_{29} ＝ 0.0310
AK_{30} ＝ 0.02528
AK $_{令元}$＝ 0.02492
AK $_{令2}$＝ 0.00109
AK $_{令3}$＝ 0.00155
AK $_{令4}$＝ 0.00364

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031
AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030
AM_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0243
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0303
AM_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0241
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係る

AI_{26} ＝ 0.032
AI_{27} ＝ 0.031
AI_{28} ＝ 0.0310
AI_{29} ＝ 0.0252
AI_{30} ＝ 0.02533
AI $_{令元}$＝ 0.00066
AI $_{令2}$＝ 0.00109
AI $_{令3}$＝ 0.00155

AJ_n　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AK_{26} ＝ 0.032
AK_{27} ＝ 0.031
AK_{28} ＝ 0.0310
AK_{29} ＝ 0.0252
AK_{30} ＝ 0.02533
AK $_{令元}$＝ 0.00066
AK $_{令2}$＝ 0.00109
AK $_{令3}$＝ 0.00155

AL_n　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AM_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031
AM_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030
AM_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0243
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0303
AM_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0242
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係る